

# 観光に関する取組について

---

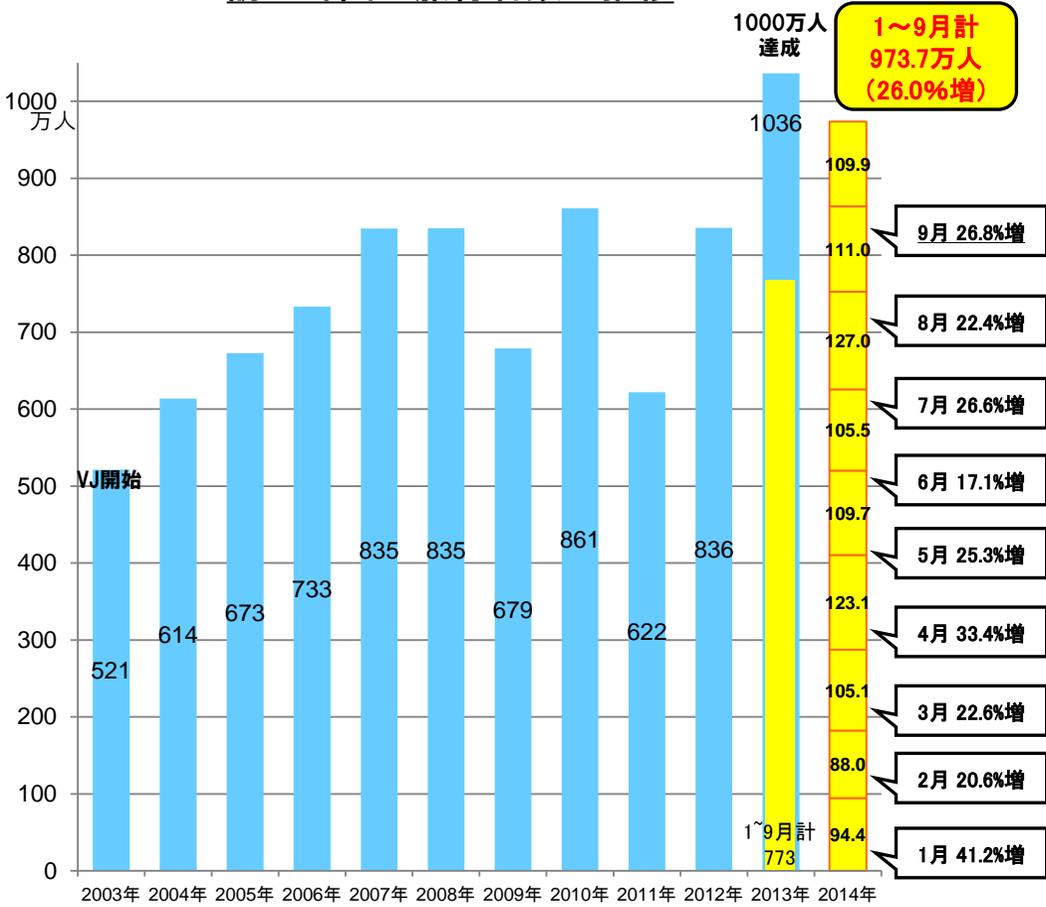
平成26年11月18日  
国土交通省観光庁

# 2014年9月の訪日外国人旅行者数、2013年の訪日外国人旅行者数及び割合

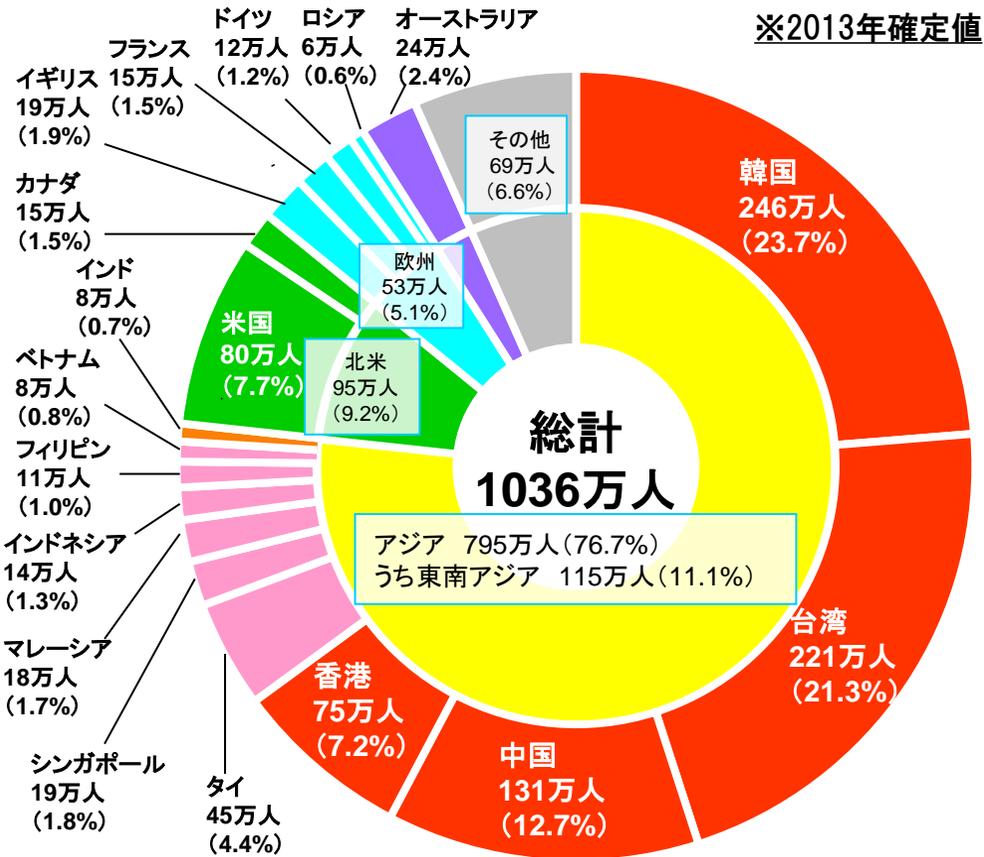
○2014年9月の訪日外国人旅行者数は、9月として過去最高の109.9万人(前年比26.8%増)となった。1～9月の合計としても、973.7万人(前年比26.0%増)と過去最高となった。

○航空路線の拡大や大型クルーズ船の寄港増加などを契機とした共同広告等の訪日プロモーションが奏功したことなどにより、全般的に好調が継続している。

### 訪日外国人旅行者数の推移



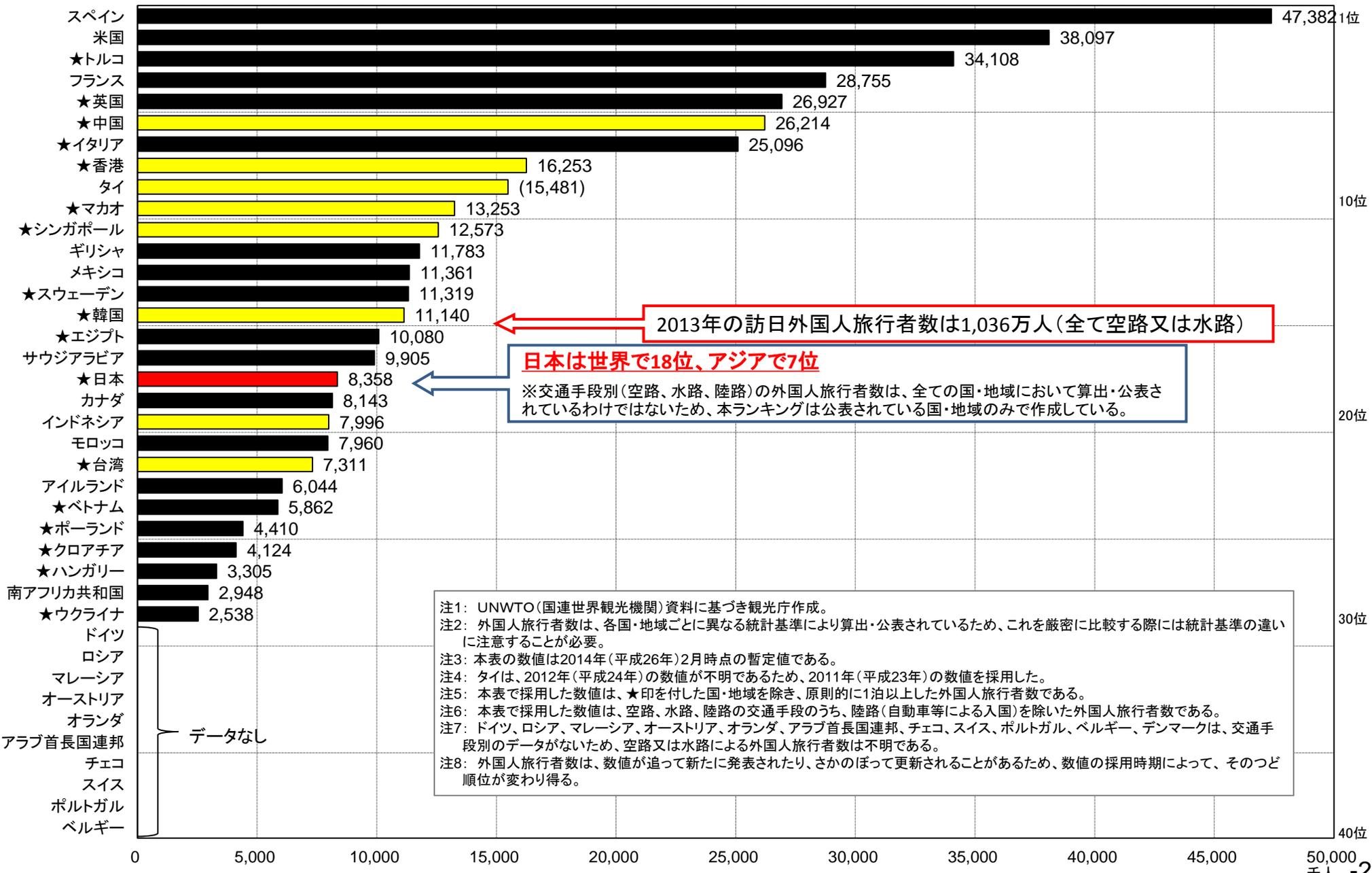
### 2013年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)



※ ( )内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。  
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

注) 2014年1～7月の値は暫定値、2014年8～9月の値は推計値、%は対前年(2013年)同月比

# 空路又は水路による外国人旅行者受入数の国際比較(2012年)



2013年の訪日外国人旅行者数は1,036万人(全て空路又は水路)

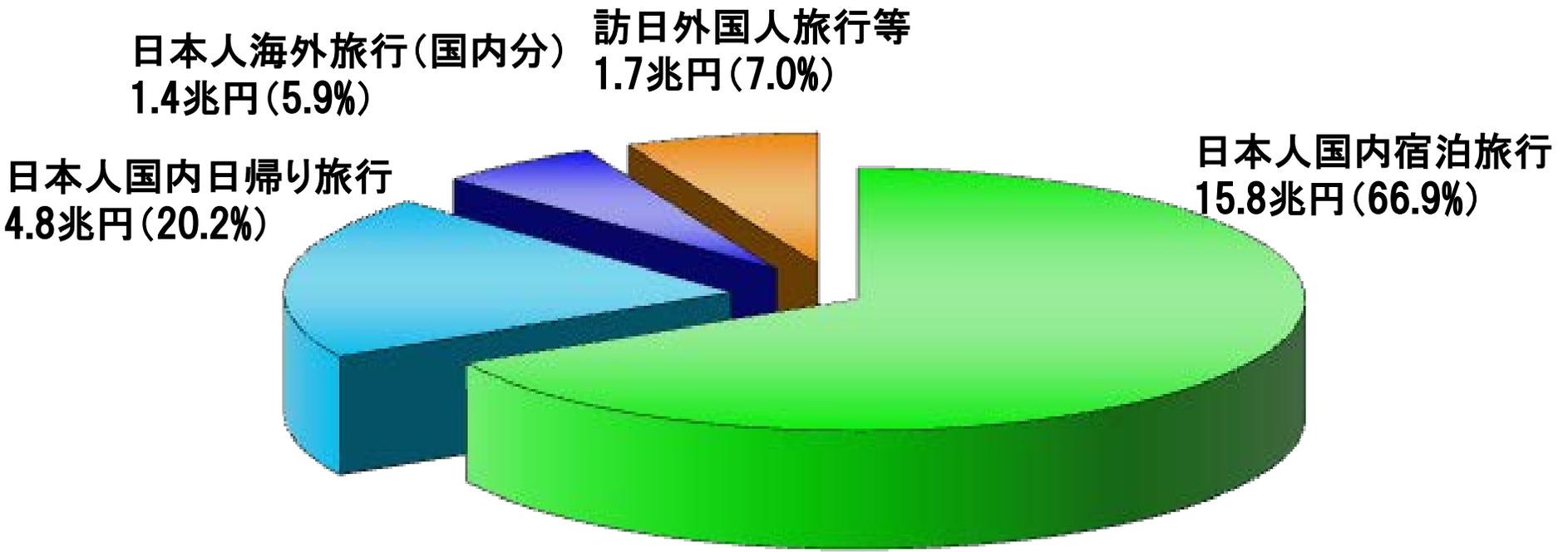
**日本は世界で18位、アジアで7位**  
 ※交通手段別(空路、水路、陸路)の外国人旅行者数は、全ての国・地域において算出・公表されているわけではないため、本ランキングは公表されている国・地域のみで作成している。

注1: UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成。  
 注2: 外国人旅行者数は、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを厳密に比較する際には統計基準の違いに注意することが必要。  
 注3: 本表の数値は2014年(平成26年)2月時点の暫定値である。  
 注4: タイは、2012年(平成24年)の数値が不明であるため、2011年(平成23年)の数値を採用した。  
 注5: 本表で採用した数値は、★印を付した国・地域を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。  
 注6: 本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路(自動車等による入国)を除いた外国人旅行者数である。  
 注7: ドイツ、ロシア、マレーシア、オーストリア、オランダ、アラブ首長国連邦、チェコ、スイス、ポルトガル、ベルギー、デンマークは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。  
 注8: 外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

データなし

# 国内における旅行消費額(2013年)

23.6兆円



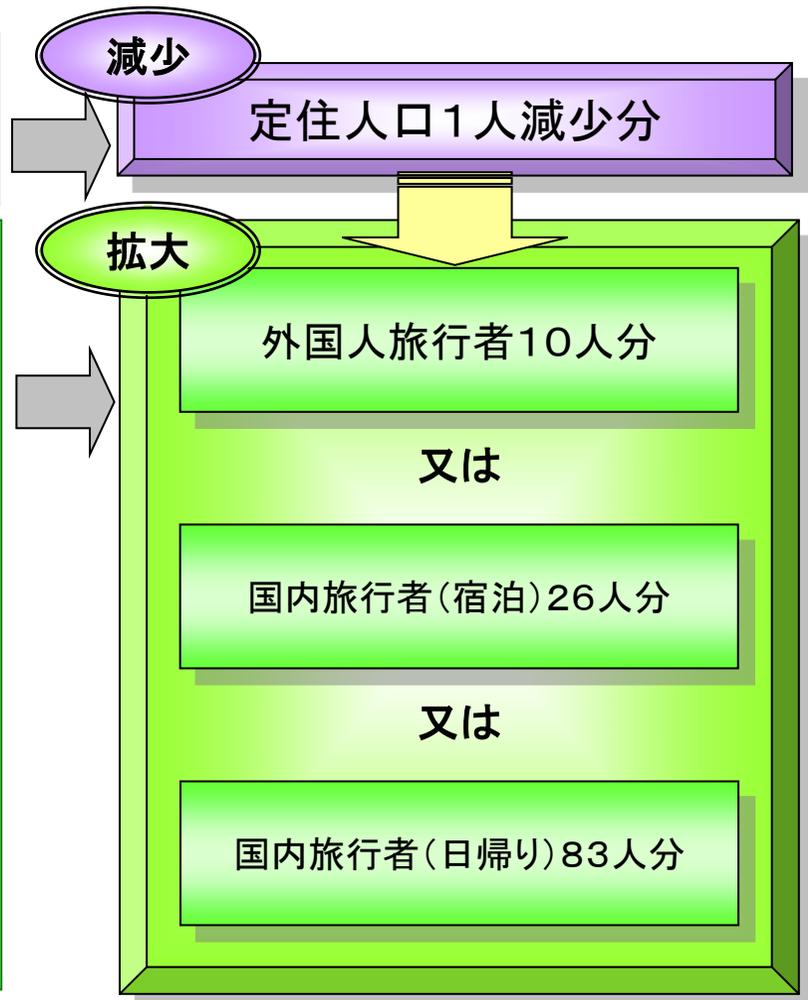
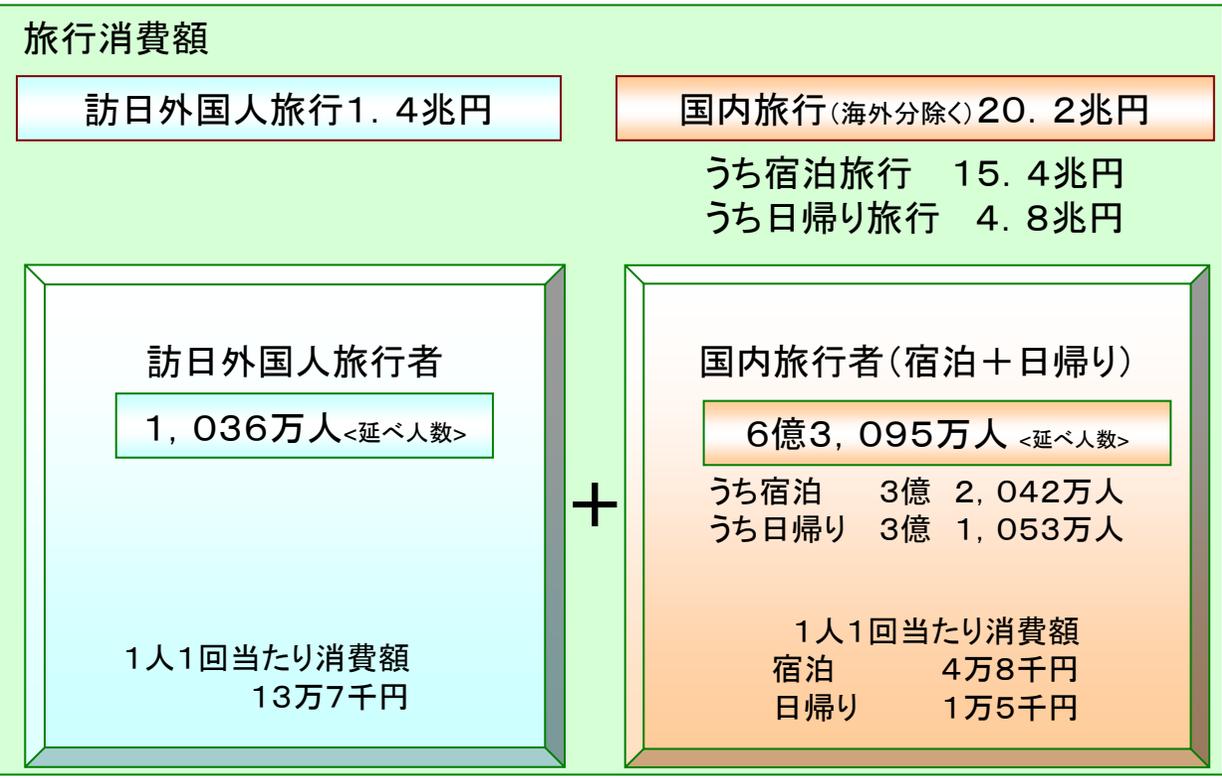
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省・日本銀行「国際収支統計(確報)」より

※上記の数値は、内閣府「国民経済計算」データによる補正前の数値であり、今後、訂正があり得る。

# 観光交流人口増大の経済効果(2013年)

○定住人口1人当たりの年間消費額(124万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者10人分、国内旅行者(宿泊)26人分、国内旅行者(日帰り)83人分にあたる。

定住人口=1億2,805万人  
1人当たり年間消費額=124万円



定住人口は2010年国勢調査(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2013年家計調査(総務省)による。  
 旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2013年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。  
 訪日外国人旅行者はJNTO(2013年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。  
 訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2013年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2013年 年報)より算出。  
 定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

# 観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に観光立国推進閣僚会議が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定し、政府一丸となって取組を強化した結果、2013年は史上初の訪日外国人旅行者数1,000万人を達成した。
- 2014年1月17日、総理よりアクション・プログラムの改定について指示を受け、2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すべく、6月17日に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定した。

## 観光立国推進閣僚会議

- 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

### <開催実績>

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日  
(アクション・プログラム改定指示)
- 第4回 平成26年6月17日  
(アクション・プログラム 2014 決定)



内閣広報室提供

## 観光立国推進ワーキングチーム

- 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官  
【構成員】関係副大臣等

### <開催実績>

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第5回 平成25年9月20日 |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第6回 平成26年1月23日 |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第7回 平成26年4月16日 |
| 第4回 平成25年6月7日  | 第8回 平成26年5月29日 |

## 《安倍内閣総理大臣発言》(平成26年6月17日第4回観光立国推進閣僚会議)

- 昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を史上初めて達成したが、観光立国に向け、この数字に甘んじるわけにはいかない。
- 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を追い風として、「2020年・2000万人の高み」を目指すべく、本日、アクション・プログラム2014を決定した。
- 今後、このアクション・プログラムについて、しっかり進捗管理し、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んで行くため、各閣僚のご協力をお願いします。

# 観光資源のポテンシャルを活かした魅力ある観光地域づくり

- 地域の観光資源を磨き上げて、内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、交流人口を拡大。
- 免税店の飛躍的拡大等によって、地方における旅行消費を拡大。
- こうした取組みにより、地域経済を活性化させ、地域における雇用創出・若者の定住促進を図る。

## ネットワーク【広域観光周遊ルートの形成】

複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化して、外国人旅行者の訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成を促進。

### 具体例<昇龍道>

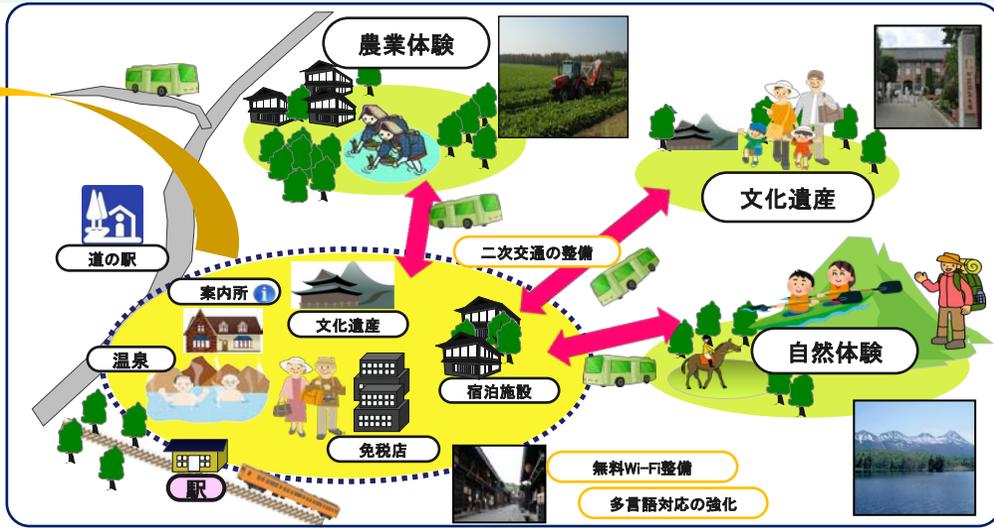
- 中部・北陸9県を跨る「昇龍道」として、一体的なプロモーションを実施。
- 台北での「日本の観光物産博2013」には、昇龍道ブースを出展し、海外においても統一的なプロモーションを実施。

昇龍道とは、能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとした「昇龍道」と命名し、この観光エリアへのインバウンドを推進するプロジェクト



## 拠点【観光資源を世界レベルへ磨いて活かす地域づくり】

歴史的街並み、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化などの観光資源を、世界に通用するレベルまで磨き上げる地域づくりの取組を推進。



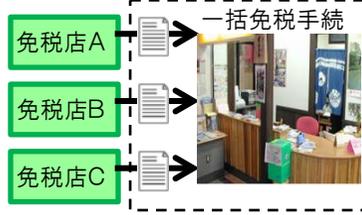
- ・やる気のある、モデル性の高い地域に対し、国が「伴走型」で予算・制度面で支援。
- ・広域観光周遊ルートの形成促進や観光資源を世界レベルへ磨いて活かす地域づくりの支援予算を要求。

# 地方における消費税免税店の拡大について

・外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、商店街、ショッピングセンターなど地方を訪れる外国人旅行者向け免税店の飛躍的拡大を推進する。

## 消費税免税制度の拡充

・本年10月1日より全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。



## 地方への免税店拡大に向けさらなる拡充を要望

・第三者に免税手続を委託することを可能とする。  
 ・委託を前提にした免税許可申請を認める。

## シンボルマーク制度、相談対応制度の活用

・地方運輸局、地方経済産業局に設置した免税制度相談窓口を周知・活用。  
 ・免税店のブランド化・認知度向上のために創設した「免税店シンボルマーク」の使用申請にあわせて免税店の「活きた情報」を取得しJNTOのHPで海外向け情報発信。

## ショッピングの魅力を官民連携して海外に発信

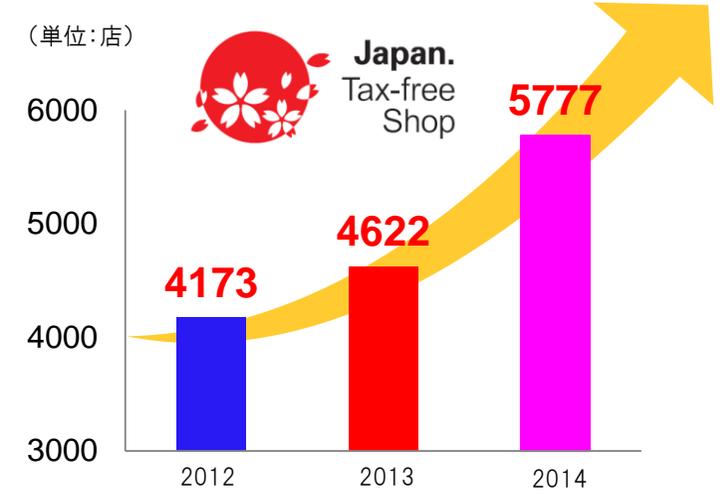
・地方ならではの魅力あるお土産や新しい消費税免税制度の情報を、観光庁やJNTO、百貨店、航空会社、旅行会社、クレジットカード会社等官民が連携して発信。



## 【全国に消費税免税店を拡大】



## 【消費税免税店数の現状】

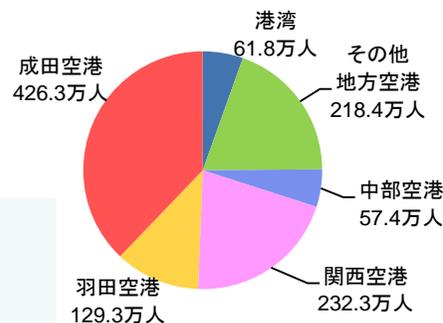


# 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

## CIQ体制の整備

- CIQに係る予算・定員の充実を図り、必要な物的・人的体制の整備を進めて、2016年度までに空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指す。
- 地方空港における外国人旅行者の受入に必要なCIQ体制を確保。特に、入国手続に要する待ち時間が著しく長期化している地方空港等につき、待ち時間の短縮等を図る。

## 入国外国人空港・港湾利用内訳 (2013年)



- ・ 合計34名（税関14名/入管20名）を緊急増員（平成26年7月1日閣議決定）
  - ・ 平成27年度においても、税関・出入国管理・検疫（CIQ）の体制の重点的整備の方針が決定。
- ※平成27年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針（平成26年7月25日内閣総理大臣決定）

## 無料公衆無線LAN環境の整備促進

外国人旅行者が一人歩きできる環境を整備するため、総務省と協力して、「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を本年8月に設立し、利用できる場所のわかりやすさや利用手続きの簡素化を含めて更に取組を推進。

### 活動内容

- ①整備促進
- ②外国人旅行者への周知・広報
- ③認証の簡素化・一元化

### メンバーとなる業界団体・企業等

空港、交通事業者、宿泊施設、商業施設、地方自治体、通信事業者 等



Japan. Free Wi-Fi

シンボルマークイメージ



<第1回幹事会の様子>

## 多言語対応の改善・強化

美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等における多言語対応について、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（平成26年3月）に従って、全国各地で多言語対応の改善・強化。

### 主な取組

- ・ 多言語対応ガイドラインを関係者に周知して積極的取組を促進。
- ・ 地域における固有名詞の表記、業種内の用語、実際の標識・サイン等とガイドブック・ウェブサイト等、様々な切り口による統一性・連続性の確保に向けた取組の促進。
- ・ 外国人目線を活用して各地域の取組事例を点検して、好事例等を周知。



◀ 駅名の日本語の読み方に、英語で意味を追加

# 通訳案内士制度について

- 外国人に対し、**外国語**で、**有償**で旅行案内を業として行う場合、**国家資格**である通訳案内士の資格取得が必要。  
しかしながら、**地域・言語面での需給ミスマッチが課題**。
- これまで総合特区（※）や沖縄などの地域振興法において、**地方公共団体の研修修了**により、**一定区域内で通訳ガイドを認める特例**を措置。しかしながら、**これ以外の地域からの同様の特例要望**も少なくない。  
（※）現在、政府として新規の地域指定を見合わせるとの方針（閣議決定）。

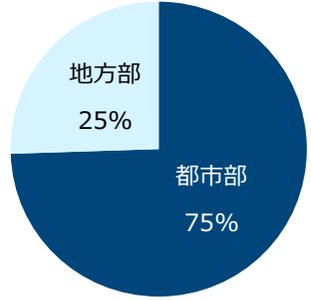
## 現行制度

- ✓ **外国人**に対する、
- ✓ **外国語**での、
- ✓ **有償ガイド**には

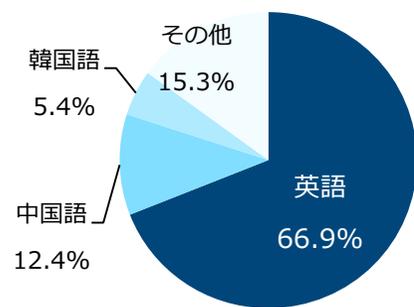
国家資格が必要

## 課題

### 大都市部への偏在



### 言語的偏在



### ガイドニーズの多様化

- (ツアーの例)
- ✓ 茶の湯、生け花体験
  - ✓ 空白時間帯の町歩き
  - ✓ 秋葉原2時間ツアー
  - ✓ 富士山登山ツアー 等

通訳ガイド偏在の解消・旅行者のニーズに合わせた通訳ガイドサービスの提供が必要

全国各地で、地域の実情に応じた「ご当地ガイド」の育成を促進

## 構造改革特別区域法の一部を改正する法律案

通訳案内士法の特例として、通訳案内士の試験を受けることなく、**地方公共団体が独自に行う研修**を修了した者であれば、一定区域内において、有償で通訳ガイドを行う資格を付与。

地方公共団体が企画・実施する「**研修**」を修了

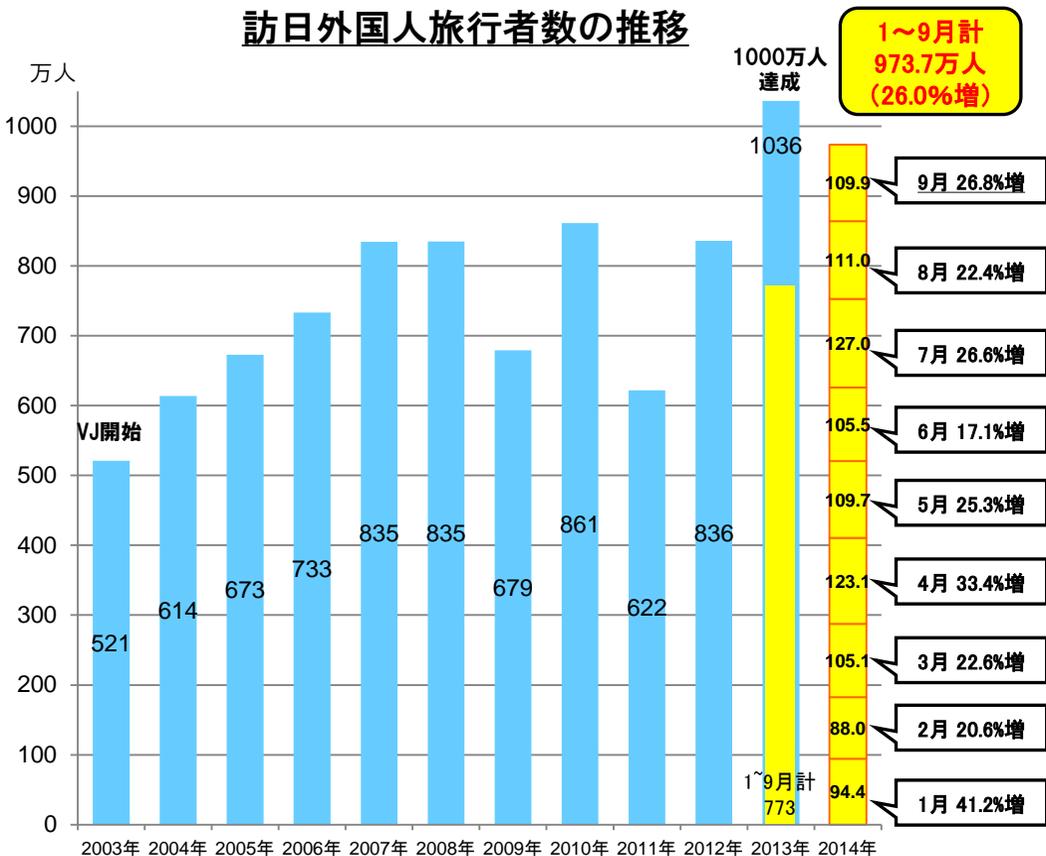
登録

地域限定での旅行案内が可能  
(特例通訳案内士)

# KPIの進捗について(103訪日外国人旅行者数・104観光収入)

- 2013年の訪日外国人旅行者数は約1036万人。2014年も中国や東南アジアを中心に増加傾向にあり、1月から9月は対前年同期比26.0%増の計973.7万人、2014年通年では、1200万人台の後半に達する可能性が高い。
- 2013年の訪日外国人の旅行消費額は対前年比30.6%増の1兆4167億円。2014年の外国人の旅行消費額は第3四半期までで前年同期比で40%増の1兆4673億円となり、昨年の年間値を超えた。2014年の第3四半期の外国人の旅行消費額は、5000億円を超え過去最高値となっている。

訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人の旅行消費額と一人当たりの旅行支出の推移

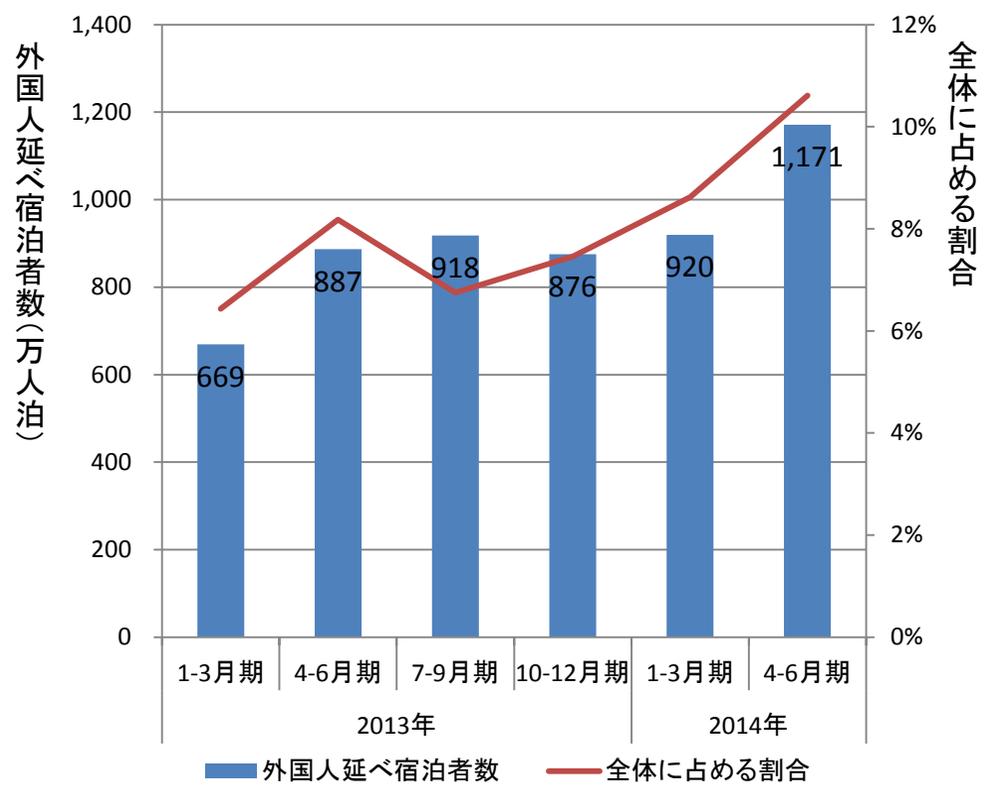


注) 2014年1~7月の値は暫定値、2014年8~9月の値は推計値、%は対前年(2013年)同月比

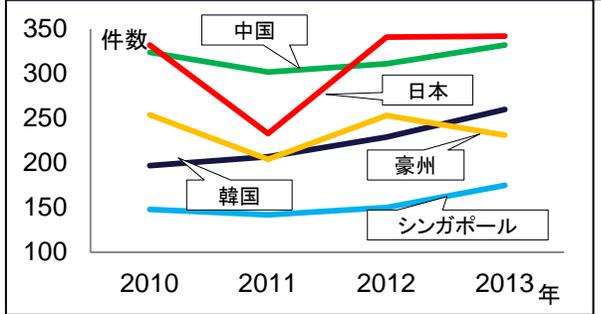
# KPIの進捗について(105外国人宿泊客・106国際会議開催件数)

- 2013年の外国人延べ宿泊者数は対前年比21.4%増の3350万人泊となり、宿泊客の約14人に1人が外国人の割合である。外国人延べ宿泊者数は、2013年第4四半期から連続で対前年同期比30%超えの伸び率であり、2014年第2四半期の延べ宿泊者数全体に占める外国人宿泊者数の割合は10.6%（約10人に1人が外国人）。
- 2012年・2013年と連続で日本の国際会議の開催件数はアジアNo.1。2020年オリンピック・パラリンピック開催決定を追い風として、2013年・2014年に大型国際会議の日本開催が続々と決定。

訪日外国人延べ宿泊者数と全体に占める割合



## アジア・大洋州における国際会議開催件数



## 第23回 世界神経学会議

○内閣総理大臣、観光庁長官等の招請状を发出し、香港、ソウルを退け京都が誘致成功。  
○2017年(平成29年)9月に、参加規模7000名で開催予定。



## 第30回 世界牛病学会2018

○農水大臣、観光庁長官等の招請状を发出し、アジア初開催が決定。  
○2018年(平成30年)8月に、参加規模2000名で開催予定。



## シーグラフアジア2015

○国交大臣、観光庁長官等の招請状を发出し、神戸の地元産業を生かした誘致活動が奏功。  
○2015年(平成27年)11月に、参加規模6000名で開催予定。

